



誰もが安心して楽しく幸せに暮らせる
まちの実現を目指して

発行：社会福祉法人
立川市社会福祉協議会

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47

電話：042-529-8300
FAX：042-529-8714

誰もが安心して楽しく幸せに暮らせるまち「立川」をめざして ～平成21年度事業計画・予算の概要～

平成21年度の事業計画および予算については、3月に開催された理事会・評議員会で審議のうえ、決定されました。その概要をお知らせします。

事業計画策定にあたって

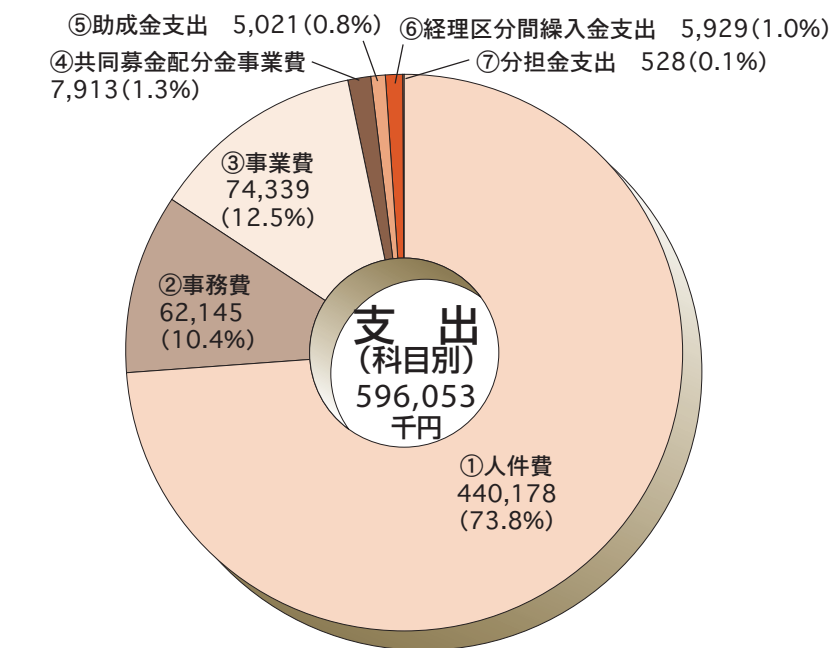
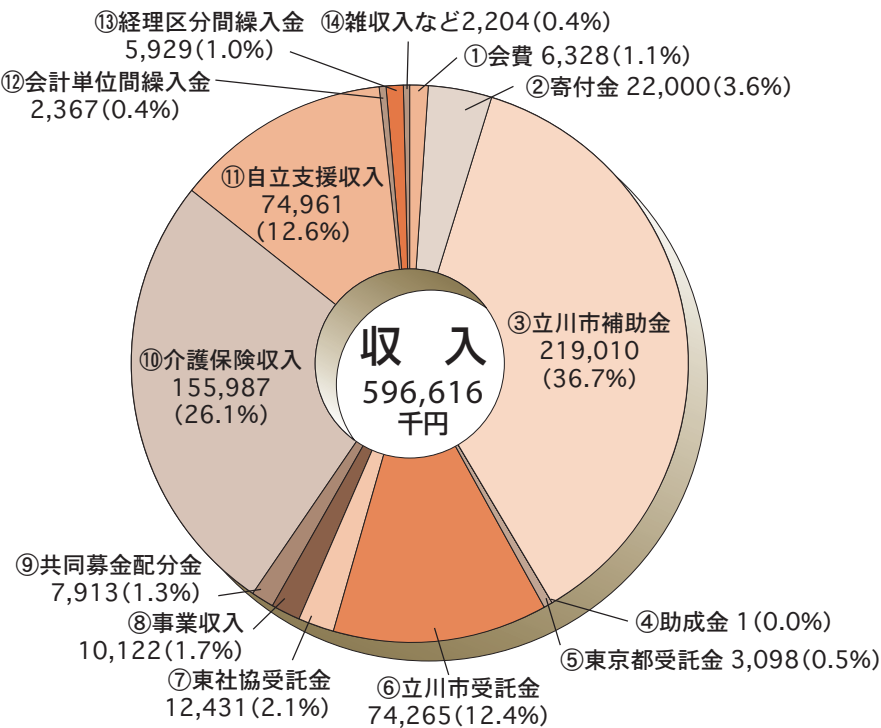
本会は、社会福祉法に規定された地域福祉の推進役として、地域住民、立川市、さまざまな団体、企業など、地域を構成する多様な「市民」と連携し、地域福祉の推進を計画的に進めてまいります。

現在、「100年に一度」といわれる経済不況の影響を受け、企業収益の悪化、消費の冷え込み、雇用の不安定化などが日本社会を覆い、社会問題になっています。一方、地域社会に目を向けても、近隣関係の希薄化、巧妙化する振り込め詐欺被害、自殺者の増加、深刻な虐待問題などが出現し、今こそ、社会のなかでの人と人とのつながり、お互いの助け合い、支え合いが強く求められています。

このようななか、本年度は、平成17年度から本会が市民とともに推進してきた、第2次「立川あいあいプラン21」の最終年を迎えます。様々な社会環境の変化も踏まえながら、その理念として掲げた『誰もが安心して楽しく暮らせるまち「立川」』の実現に向けて、役職員一同邁進してまいります。市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

■立川市社会福祉協議会の使命「住民主体の福祉コミュニティづくり」

私たちは、幅広いあらゆる市民の声を聞き、受け止め、大切にし、市民が自ら考え行動することを促進し、誰もが安心して楽しく幸せに暮らせるまち「立川」を築きます。



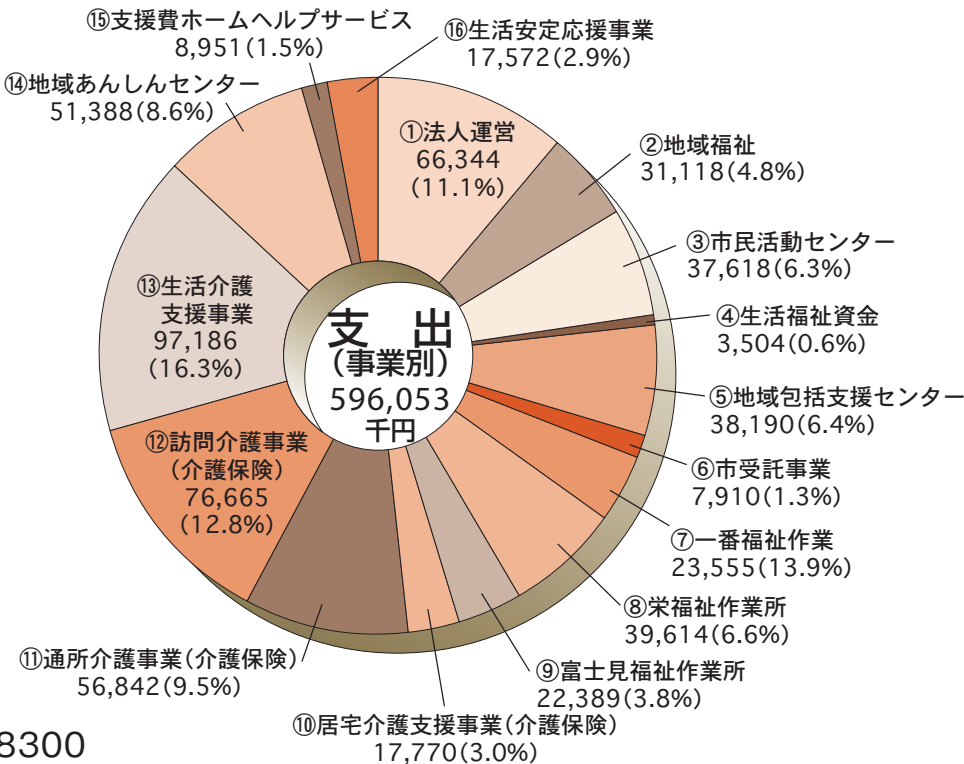
■目標達成に向けた平成21年度の重点推進事項

1. 第3次「立川あいあいプラン21」の策定
2. 「地域福祉コーディネーターモデル配置事業」の充実
3. 「市民活動センターたちかわ」の機能の充実
4. 「地域あんしんセンターたちかわ」の発展
5. 基幹地域包括支援センターの運営による地域ケアの基盤構築
6. 総合的な地域ケア機能の発揮
7. 生活安定化対策の充実
8. 地域におけるセーフティネット機能の充実と経営基盤の強化

■平成21年度収支予算【一般会計】

※経常活動経費のみ掲載 (単位：千円)

平成21年度の事業にかかる収支予算の概要は、以下のとおりです。収入は科目別。支出は事業別および科目別。なお、収入については、前年度繰越金を含みません。



平成21年度各部署の主な事業計画 ～各業務ごとにお伝えします～

①総務係

法人の健全経営や、地域福祉の担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自律的な経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上ならびに事業経営の透明性の確保を果たし、各事務事業を行います。

組織運営事業

- 理事会等の開催
- 監査の実施
- 苦情解決委員会の開催
- 会員募集キャンペーン
- 第3次立川あいあいプラン21の策定

研修事業

- 役職員研修
- 専門図書等の購入
- 資格取得の奨励

普及・宣伝事業

- あいあい通信の発行
- 社会福祉活動等協力者への顕彰
- 「あいあいWEB」の運営

人材育成

- 実習生の受け入れ

助成事業

- 地域福祉活動費助成

貸付事業

- 生活福祉資金、離職者支援資金、長期生活支援資金等の貸付
- 離職者奨学金の貸付
- 生活福祉資金調査委員会の開催

特別会計事業

- 赤い羽根募金運動の実施
- 歳末たすけあい運動募金の実施

②地域あんしんセンターたちかわ

判断能力の不十分な市民が、適切な福祉サービス等を利用しながら安心して生活できるよう、福祉サービスの利用にかかる総合相談や地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)、成年後見制度利用支援事業と同制度の普及推進、法人後見の受任、苦情相談の受付等を実施。「地域あんしんセンターたちかわ」として成年後見制度の推進機関も兼ねた専門職や市民参画による運営委員会を設置して運営します。

福祉サービス総合支援事業

- 運営委員会の設置運営
- 総合相談の受付
- 苦情対応窓口の設置
- 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の実施
- 成年後見制度の普及・推進と利用支援事業の実施
- 法人後見人等の受任
- 東京都成年後見人等養成事業への協力
- たちかわ入居支援福祉制度(住宅保証人制度)の実施
- 相続相談の実施
- 関係機関とのネットワークの形成
- 虐待防止に関するネットワークへの参加

③市民活動センターたちかわ

市民活動を価値観・分野・形態で分断せずに、包括的に支援していく中間支援組織として、市民参画による運営委員会を設置して「市民活動センターたちかわ」を運営し、「協働の推進」、「地域づくり」、「市民活動支援」の3つのキーワードに基づき、各事務事業を行います。

キーワード1:「協働の推進」

- 立川市第3次基本計画策定市民会議の運営
- 協働の仕組みづくりと市民自治推進活動の支援
- 市民と行政の協働事業や地域イベントへの参画
- 関係団体との協働事業の実施や企業の社会貢献活動の支援

キーワード2:「地域づくり」

- 地域福祉コーディネーターの配置による地域づくり
- 地域懇談会の開催
- グッドネイバー運動推進団体の支援と連携
- 支えあいサロン活動の促進
- 学校を核とした市民学習支援、地域づくり

キーワード3:「市民活動支援」

- 市民活動に関する相談受付とコーディネート
- 団塊世代の市民活動参加支援や啓発イベントの開催
- 市民おもしろ大学の開催
- 夏!体験ボランティアの実施
- NPO法人設立ガイダンスの実施
- 市民活動団体向け実務講座の開催
- 市民活動団体向けマネジメント講座(応援講座)の開催
- 登録団体連絡会の開催
- 事務機器などの貸出機材の整備
- 「市民活動WEBたちかわ」の充実
- 情報コーナーの整備・登録団体紹介冊子の発行
- 市民活動助成事業の実施
- 「市民活動センター★たちかわ通信」の発行
- ボランティア保険の加入受付

④地域包括支援センター

高齢者福祉を中心とした地域ケアにおける総合的な相談対応、マネジメントを担う中核機関として、社会福祉士、保健師・看護師、主任介護支援専門員といった専門職を配置し、地域に総合的・重層的なサービスネットワークを構築することを基盤として、業務を行います。

総合相談・支援機能

地域の高齢者の実態把握や総合相談対応・支援、関係機関とのネットワーク形成などを行います。

- 総合福祉センターにおける総合相談実施
- 介護保険の相談対応・申請代行
- 介護予防・生活支援事業の相談対応・申請代行
- 訪問相談対応の随時実施
- 介護サービスについての苦情対応
- 小地域ケア会議の開催(年間6回)
- 担当生活圏域(富士見町・柴崎町)の実態把握業務(300件)
- 地域におけるボランティア活動・市民活動とのネットワーク構築
- 高齢者見守りネットワークの推進

権利擁護事業

立川市福祉保健部や社協地域あんしんセンターをはじめとした地域の権利擁護関係機関との連携のもと、1)高齢者虐待防止への対応、2)措置制度の活用、3)成年後見制度の利用支援、4)困難事例への対応、5)消費者被害の予防・対応、の業務を推進します。

- 地域あんしんセンターたちかわとの連携による市民の権利擁護の推進
- 高齢者虐待防止・養護者への支援
- 老人福祉施設への措置制度の活用
- 困難事例への対応
- 消費者被害の防止

包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築支援・横の連絡体制の整備、困難事例等に関する介護支援専門員への支援体制の構築を行います。

- 地域における介護支援専門員・介護サービス事業者のネットワークの構築
- 日常的個別指導・相談対応
- 援助困難事例等への指導・助言

介護予防ケアマネジメント業務

- 地域における要介護予防の取り組みの推進(地域住民・団体との協働)
- 特定高齢者の把握、及び介護予防事業に関するケアマネジメント業務
- 要支援認定者(要支援1・2)の予防給付に関するケアマネジメント業務
- 介護予防・家族介護教室の開催(年間5回予定)
- 介護予防リーダーの養成・フォローアップ

基幹型地域包括支援センターとしての取り組み

- 地域ケア会議の実施
- 地域包括支援センター・権利擁護業務連絡会
- 介護支援専門員への支援
- 地域包括支援センター・介護予防業務連絡会
- 地域包括支援センター・ケアマネジメント支援業務連絡会
- 介護保険事業者・地域ケア関係者への支援
- 高齢者見守りネットワーク相談協力員全体研修会
- 地域福祉市民フォーラム
- 東京都基幹型地域包括支援センターモデル事業
- 東京都社会福祉協議会センター部会・北南ブロック会
- 認知症サポーター養成研修

⑤居宅介護支援事業

利用契約された市民に対し、介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、質の高いケアマネジメントを行うことにより、市民の安心した生活に寄与します。また契約制度における地域のセーフティネットとして援助困難事例や介護予防計画作成への対応を、立川市、地域あんしんセンターたちかわ、地域包括支援センターと連携して実施します。

- 介護サービス計画の作成
- 小地域ケア会議への参加
- 介護認定調査委託事業の実施

⑥ホームヘルプサービス

要支援、要介護認定を受けた高齢者が、住みなれた地域での生活を継続できるように、その居宅にホームヘルパーを派遣します。

訪問介護

- 介護予防訪問介護の実施
- 訪問介護の実施

自立支援ホームヘルプサービス事業

- 居宅介護事業の実施
- 重度訪問介護事業の実施
- 移動支援事業の実施

会議・研修計画

- サービス提供責任者会議の実施
- 業務改善会議の実施
- ヘルパー研修の実施
- ヘルパーグループ会議の実施

⑦通所介護事業

地域におけるセーフティーネットを構築し、地域の福祉課題を把握するために、「介護予防通所介護」「一般型通所介護」「介護予防認知症対応型通所介護」「認知症対応型通所介護」の事業を行います。

通所介護事業は要支援、要介護認定を受けた高齢者がデイサービスに通い、仲間とふれ合うことで社会的孤立感を解消し、創作的活動や機能訓練を通じて心身の機能の維持を行い、利用者家族の身体的・精神的な介護負担の軽減を図ることを目的とします。

デイサービス等

- 一般型通所介護の実施
- 認知症対応型通所介護の実施
- 会議・研修計画の実施

⑧通所福祉係

生活介護事業

地域において就労の機会等が得がたい在宅重度障害者が通所し、機能訓練、文化的活動、日常生活訓練等を行うことにより、その自立を図ると共に生きがいを高めることを目指します。一つの事業所ですが、現在は、身体障害者用のデイルーム（マンボウ）と知的障害者用のデイルーム（コスモス）に分かれて、活動を行っています。

福祉作業所事業

企業就労が困難な心身障害者が通所し、授産作業等を通して収入を得ることで自立した生活を支援するために、福祉作業所を運営します。また、各作業所では、それぞれの地域性をいかして、地域住民や団体との連携により地域交流活動を行います。

- 一番福祉作業所の運営
- 栄福祉作業所の運営
- 富士見福祉作業所の運営

⑨社協あいあいステーション

市民の生活課題に対して、立川駅前にある伊勢丹立川店内にて専門相談事業などを行い、相談窓口の充実を図り、誰もが安心して楽しく幸せに暮らせるまちを築くよう、各事務事業を行います。

相談事業

- 専門相談事業の実施
(法律、成年後見、心のふれあい、税金、年金・労務、高齢者、外国人相談等)
- 相談員連絡会の開催

その他

- 手づくりショップの運営
- 普及イベントの実施
- 書類等の預かり業務（会費、各種募金、ボランティア保険等）

「地域福祉の推進に関するアンケート」にご協力ありがとうございました

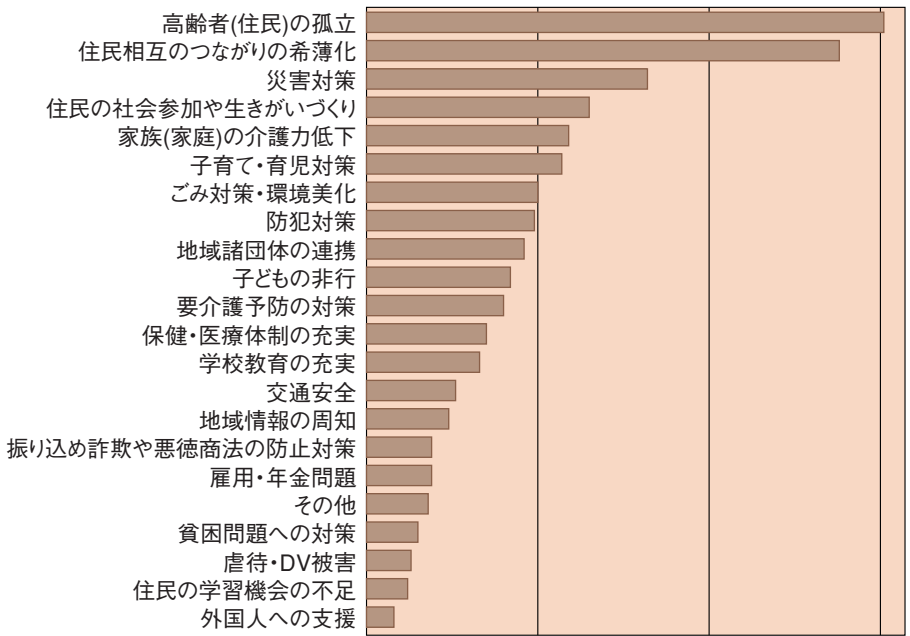
前号で紹介させていただきました「第3次立川あいあいプラン21」の策定に向け、各関係者および各機関・団体を中心に「地域福祉の推進に関するアンケート」を実施させていただきました。以下要点を抜粋してご紹介いたします。

アンケート概要 回収率36.9%

対象者 【個人】評議員、民生・児童委員、主任児童委員、障害者相談員、保護司、見守りネットワーク協力員、市民活動センター運営員ほか
 【団体】福祉関係団体・事業所、市民活動センター登録グループ、自治会、学校・PTA、商店街、サロン・たすけあいグループ、老人クラブほか

●普段の活動の中から、日頃感じられている地域の課題があれば挙げてください。

上記の問いに対し、「高齢者（住民）の孤立」と回答した方が最も多く、次いで「住民相互のつながりの希薄化」、「災害対策」と続いています。都市部では核家族化が進む中、立川でも高齢者を中心とした住民の孤立化や地域でのつながりの希薄化が深刻な問題であるという結果となりました。また災害対策等、日頃から地域で取り組む必要性のある防災意識の高さも表れています。



●地域福祉を推進するために、地域住民や他団体、あるいは社会福祉協議会と協働・連携して行ったほうがいいと思われるような取り組みはありますか？

上記の問いに対し、回投票数の約70%の方が何らかの形で社協との連携・協働が必要である、という回答が得られました。具体的には「高齢者の安否確認」「元気なシニア層の生きがいづくり」など高齢者に関する取り組み案が多く見られ、他に「近隣コミュニティづくり」「地域住民同士の交流の場の機会づくり」など、地域のつながりに関する案も多く寄せられました。

●社会福祉協議会に今後期待することは、どんなことですか？

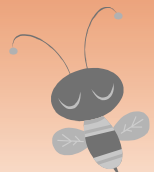
上記の問いに対し、「地域福祉コーディネーターの設置」「地域福祉の推進役」を期待される意見が多く挙がりました。地域福祉コーディネータは現在、栄町・若葉町をモデル地区として活動しておりますが、地域での住民同士が繋がるパイプ役として、また福祉活動をされている団体と地域とのコーディネート役としての役割が期待されている結果となりました。以下「高齢者福祉の充実」「セーフティーネットとしての役割」「障害者福祉の充実」など、より柔軟で幅広い事業への対応が求められています。

●地域福祉の推進に関して何かご提案があればお答えください。

上記の問いに対し、「高齢者」に関するキーワードが数多く寄せられました。詳細としては「高齢者が気軽に参加できる場の設置」「高齢者の働ける場の創出」「一人暮らし高齢者への地域での取り組み」などが挙げられ、高齢者を地域で支える仕組みづくりの構築に関する内容が多く見られました。他には「地域での集える場所」「ボランティア・地域福祉」「防災・防犯」「地域福祉コーディネーター」に関するキーワードが挙げられ、従来の社協業務に更にプラスした地域での仕組みづくりを期待する声为数多く寄せられました。

以上、アンケートの一部を抜粋し、紹介いたしました。なお上記に挙げられた様々なご意見・ご要望のほかにお寄せいただきました個々の案件につきましても、「第3次立川あいあいプラン21」に盛り込む際の検討材料とさせていただきます。またアンケートの詳細な結果については本会ホームページに掲載する予定となっておりますので、改めてみなさまにはご報告させていただきたいと思います。アンケートにご協力くださいました関係者、関係機関・団体のみなさま、誠にありがとうございました。

環境の変化や人のかかわりで 農業もかわる



市川 敏夫 さん ● 一番町



今回の元気人は立川で生まれ育ち、一番町で農業と果樹園を営まれている市川敏夫さんにお話を伺いました。地域では、自治会長をされたり現在は天王橋会館の運営委員をされています。

●養蚕農家から

市川さんのお父さんの時代は、冬が桑苗、夏は生糸生産というように養蚕・桑苗を専門にし、桑苗に関しては立川から関東一円に出荷されていたそうです。「ナイロンなどの実用的なものが出てきたので、養蚕は30年前に終わりましたね。中国製品もありますが、桑の苗は同じでも気候風土が違うので、仕上がりが違ってきます。お蚕様といわれるのは生活の糧であり、一時期母家を蚕に明け渡すくらい大事にしていた表れです。今では養蚕に関わる家が、一軒もなくなってしまいました。」と市川さん。そうした砂川地域の伝統や文化を後世に伝えていこうと、お正月には自治会で、まゆ玉作りを教えたりしているそうです。以前取材先の歴史民俗資料館で見た、立川の緑がかった絹糸が、今も目に焼きついています。



ミツバチ巣箱

●時代がかわって果樹園に

「果樹園は、自分で作りたいものを作っています。時代にあったものなら、今はブルー

ベリーです。息子も農業試験場で、研修生としてやっていますし、そろそろ世代交代ですね。」このように、果樹園農家として梨やブルーベリー作りをしているかたわら、花粉交配のため仕事と趣味を兼ねてミツバチを飼育している市川さん。近所の方から「ある時ミツバチを移動させたら梨がならなかったの、元に戻したらたくさん梨が実った。それでミツバチが受粉してくれているのがわかった。」といわれたそうです。

●ミツバチとともに 30 年

定置養蜂で4月末～6月中旬までの間、10日に一度位の割合で蜜を絞るそうです。頻繁に蜜を絞ると水分のみとなってしまうので、熟成をさせるのに10日ほどを要するといえます。「ミツバチの天敵、知っていますか？」と聞かれた際、「ミツバチより早く飛ぶツバメなのです。」という答えに、エッという感じでした。ミツバチより早く飛ぶことのできるツバメにとって、ミツバチは格好の獲物なんだそうです。また立川は、夏暑く冬は寒いため住みにくく、そのためミツバチが快適に過ごせるよう、巣箱に発泡スチロールを断熱材として利用、愛情をかけて育てていますと話してくれました。立川は緑が減って、環境が変わってきている。ハチがいなくなってきた理由はわからないが、ハチが減ったり住めなくなるというのは、人間にも影響が出るのではないかとされていました。

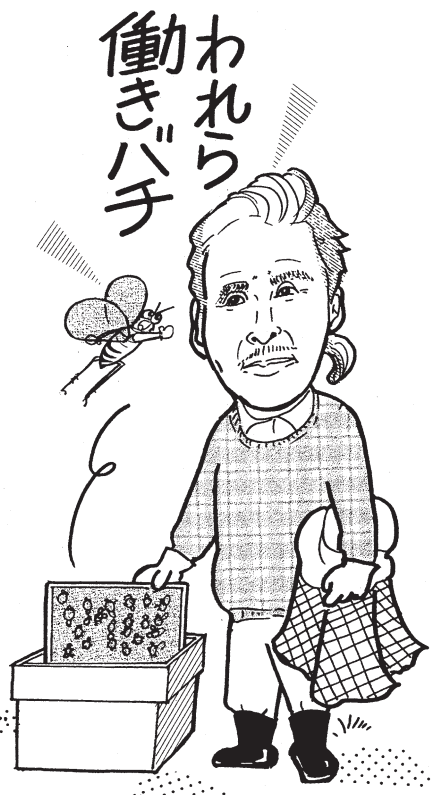
ミツバチ一群には、ハチが一万匹～二万匹いるといえます。ハチまかせで分封するとハチミツができないので、分封の主導権は市川さんが握っています。「老いたり傷ついた女王バチは、つぶします。卵はどれも同じですが、大きな巣にロイヤルゼリーだけを与えることによって女王バチは作られる。女王バチができないと、分封はしません。働きバ

チは35日しか生きられないし、ハチの世界では役割分担がはっきりしている。女王バチは毎日卵を1,200個くらい産み続け、2～3年の周期で新しい女王バチに替える。オスは居候。交尾をするために必要なので、冬はいませんが今頃は数匹のオスがいると思いますよ。」耳かき一杯の蜜を溜めるためには、一匹のミツバチが500回花の蜜を運ばないとできないとのこと。受粉のためにボランティアとして、ミツバチを貸し出すこともあるといいます。

市川さんのミツバチに対する熱い思いが伝わってきます。自宅前は、菜の花畑。取材中もミツバチがブンブン、人目も関係なく自分の仕事に夢中で飛び回っています。ミツバチの行動範囲は2kmほど。昭和記念公園や玉川上水方面まで、花を求めてミツバチ一群で行動すること。刺されることはないのですかという問いかけに、穏やかな天気の良い日に、ゆったりした気持ちで手入れをすると、大丈夫と答えてくれました。

●ミツバチとの共生

まわりに新しく住宅ができ住民が増えてくると、刺されて危ないからミツバチの巣箱を置かないでという声を聞くが、子どもたちにミツバチの生態を説明すると、よくわかってくれる。かえってお母さん方のほうが、なかなか理解を示してくれない現実があるようです。ただ、一昨年から話題となっている餃子や食品偽造問題があってから、本物のハチミツに関心が集まっているとか。本物のハチミツは花の種類で香りが違いますが、スーパー等で売っているものは、脱色や癖をなくすなど手を加えているので香りがしません。直売も消費者に直接、安心・安全を売れる企画ですが、農家と消費者が本物だという理解をする機会として、交流会を開いているといいます。



イラスト・浅見照美

地産地消(地域生産地域消費)と言われていますが、選ぶのは消費者。時代に合ったものを作っていけないと、経済的には成り立ちませんが、援農を通してお互いに顔の見える関係ができてくると、見てくれが悪い野菜でも大変な思いをして作っているというのがわかり、買う側も納得してくれる。以前は、果物や野菜に外傷がついてしまったものを捨ててしまっていたけれども、ジャムを作ったり加工をして販売する工夫も始めたそうです。将来は立川でも、近隣にある道の駅やファーマーズセンター・農家レストランといったものを、作っていききたいという考えもあるとのことでした。私が立川に引っ越して来た頃にくらべ、畑も緑も少なくなってきたと感じます。都市農家の難しさを感じました。市川さんの、「隠居をしたら、ミツバチと一緒に旅をしたい。」という言葉が心に残ります。本物の味をずっと受け継いでいってほしいと願っています。

(竹内英子)

感謝のつどい

去る3月28日に「感謝のつどい」を開催し、地域福祉事業にご協力いただいた方々へ顕彰を行いました。会長より感謝状を贈呈させていただきました。

◎多額寄付者／東京立川ライオンズクラブ、明治安田生命保険相互会社立川支店、五十嵐栄治、青山優、堀田進、金子光彰、株式会社セレモアつくば、宗教法人真如苑ほか

◎継続寄付者／金子正義

◎歳末たすけあい多額協力者

／西東京臨済会、磯野俊雄、立川市老人クラブ連合会、立正佼成会立川教会、立川市子ども会連合会、立川市明るい社会を作る会

◎物品大口寄付者／トヨタ西東京カローラ株式会社、プレゴ立川ご来場のお客様

◎継続物品寄付／トスカーナ北口店

◎監事退任者／中嶋充洋

【平成20年1月1日～12月31日・順不同・敬称略】



生活安定化総合対策事業をご利用ください

立川市社会福祉協議会では、立川市からの委託を受け、生活安定や正規雇用に向けた各種支援事業を行っています。

●基本要件

- ①世帯の生計中心者であること
(世帯主以外の方が生計中心者の場合は、最多収入者を生計中心者とする)
- ②課税所得または総収入額が一定基準以下であること

扶養人数	0人(単身)	1人	2人	3人
総収入	1,760,000円	2,600,000円	3,200,000円	3,800,000円

※賃貸物件に住んでいる方については、月額7万円(年額84万円)を限度に家賃支払額を総収入から減額できる場合があります

※現在において、失業等の理由により明らかに前年度よりも収入が激減している場合

⇒直近3ヶ月の収入状況から年収を推計し、判断

③預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
④土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地、建物は除く)

⑤都内に引き続き1年以上在住していること

⑥生活保護を受けていないこと

※事業内容により、個別の要件があります

●事業内容

☆就職チャレンジ支援事業

正社員への就職にチャレンジする意欲を持つ方の

サポートをします。年間100コース以上の豊富な職業訓練を実施し、訓練受講中は受講奨励金(月額約15万円)が支給されます。

☆生活サポート特別貸付事業

訓練受講中の生活資金、就職等一時金を無利子で貸し付けます。

・就職チャレンジ支援事業での受講が決定した方は、奨励金が出るまでの間のみ上限15万円を貸し付け

・訓練(就職チャレンジ事業以外の職業訓練)受講中の生活資金として、上限60万円の貸し付け(1回のお申し込み限度額は30万円)

・訓練後就職が内定した場合、就職等一時金(上限50万円)の貸し付け

☆チャレンジ支援貸付事業

学習塾等の受講費用および大学受験等の受験料を無利子で貸し付けます。

・学習塾等受講料＝中学3年生は15万円まで、高校3年生は20万円まで(家庭教師は除く)

・大学等受験料＝高校3年生、10万5千円(1校3万5千円×3校まで)

※学校に合格した場合は償還免除もあります。ただし、償還免除には資金交付後、領収書の提出が必要です

■問い合わせ先 総務係 電話 529-8300

言葉にかえて（寄付者名簿）

平成21年1月1日～3月31日 総額786,197円（敬称略）

日付	氏名・名称	住所	金額	日付	氏名・名称	住所	金額	日付	氏名・名称	住所	金額
1/14	青木 優	幸町	9,000	13	上水相和自治会 会長 小島謙一	砂川町	5,000	27	第1地区民生・児童委員協議会		134
14	陸上自衛隊東立川駐屯地	栄町	81,744					28	武田 直行	富士見町	3,300
15	武田 直行	富士見町	2,589	14	立川幸町団地自治会 会長 田畑芳信	幸町	3,500	3/5	磯野 俊雄	柴崎町	6,875
17	新栄自治会 会長 広瀬信一	栄町	1,000	16	根川緑道を良くする会		2,042	9	島澤 誠	稲城市	50,000
20	立川市歯科医師会		51,000	18	武田 直行	富士見町	3,507	9	三鴨 寿美・信昭	栄町	15,000
21	石川 皓一	富士見町	5,000	18	伊藤 弘志	富士見町	10,000	13	青山 優	幸町	9,000
21	第5地区民生・児童委員協議会		2,251	20	日立超エル・エス・システムズ 労働組合	国分寺市	13,000	16	武田 直行	富士見町	2,350
21	昭和第一学園高校生徒会		166,438	23	コミュニティサークル 桜花会		61,402	24	トヨタ西東京カローラ(株)	富士見町	3,356
21	匿名		11,250	24	中之島流大正琴 幸友会 茂木知子		10,000	24	上水自治会 会長 堀田義博	砂川町	34,822
23	富士見町住宅自治会 福祉あすなろ会	富士見町	5,000	25	サークルさくら		54,898	25	第6地区民生・児童委員協議会		671
23	第1地区民生・児童委員協議会		394	25	第5地区民生・児童委員協議会		825	26	第5地区民生・児童委員協議会		683
26	磯野 俊雄	柴崎町	5,835	25	第6地区民生・児童委員協議会		848	26	第4地区民生・児童委員協議会		1,864
27	東京立川ライオンズクラブ		100,000	26	けやき台団地自治会 会長 加藤勇人	若葉町	3,900	27	第1地区民生・児童委員協議会		142
28	第6地区民生・児童委員協議会		656	26	第5地区民生・児童委員協議会		940	30	ダンスアカデミー		30,000
30	河辺印刷株式会社		5,000								
2/13	青山 優	幸町	9,000								
13	第3地区民生・児童委員協議会		1,981								

平成 20 年度 立川市社会福祉協議会団体会員一覧（追加分）

（平成 21 年 1 月 16 日～平成 21 年 3 月 31 日現在）

ご加入いただき、ありがとうございます。

団体・企業名			
至誠保育園	小百合保育園	アサヒカルピスビバレッジ(株)	(福) 樺会
(NPO) 立川マック	(株) アサミ	福祉工房こぶし	チャレンジこぶし
手をつなぐ親の会	(NPO) たちかわ多文化共生センター	八舞て会	

平成 20 年度 立川市社会福祉協議会会員・会費 自治会別一覧（追加分）

（平成 21 年 3 月 31 日現在）

ご協力いただき、ありがとうございます。

自治会名	準	正	賛	特	団	合計数	会費額	合計内訳:準会員70名 正会員445名 賛助会員19名 特別会員4名 団体会員0団体 合計金額:273,900円
富士見町多摩川団地自治会		4	6			10	8,000	
新栄自治会(追加分)	10					10	3,000	

平成 20 年度 歳末たすけあい運動 募金・集計報告

（平成 21 年 1 月 16 日～平成 21 年 3 月 31 日） 総合計額 7,109,355 円

ご協力いただき、ありがとうございます。

団体名	募金額	団体名	募金額	団体名	募金額
富士見町多摩川団地自治会	41,900	弥生会	7,100	西部住宅自治会	13,900
錦町五丁目親和会（追加）	500	新栄自治会（追加）	1,000	若葉町団地自治会（追加）	3,000
羽衣会（追加）	800	江の島自治会	4,900		

職員の退職について

平成21年3月31日付で3名の職員が本会より退職いたしました。市民のみなさまには大変お世話になりました。

田辺 亮 ◆ 介護支援係 江部 朗 ◆ 通所福祉係 八木 佳苗 ◆ 在宅サービス係



新しい職員が本会に入職しました

地域生活支援課
在宅サービス係
青柳 尚子
(アオヤギ ヒサコ)

4月からデイサービスに勤務しています。
デイサービスの仕事を通して、市民の
皆様のお役に立てるよう頑張ってます。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

地域生活支援課 通所福祉係
生活介護支援事業所
中井 基喜
(ナカイ モトキ)

昨年度一年間は、生活介護支援事業所マン
ボウ（身体障害者デイサービス）で働かせていただきました。と
ても楽しく、また勉強になった一年でした。今年度からコスモス（知
的デイサービス）で働かせていただきます。今度も楽しく、有意
義な時をすごせればと思っています。よろしくお願いいたします。

情報コーナー



このコーナーは、市民活動やボランティア活動に関するイベント等の情報を掲載しています。掲載されている情報に関しては直接団体へお問合せください。また、このコーナーへ掲載する情報も随時募集しています。掲載ご希望の方は市民活動センターたちかわまでご連絡ください。



市民活動センターたちかわからのお知らせ

NPO 法人設立ガイダンス

NPO 法人の設立に関心のある方が対象の入門ガイダンスです。NPO 法の解説・NPO の意味・法人化の意義、設立のために必要な事務などの基本的な内容をお話します。

日 時：5月20日(水) 19:00～21:00
場 所：女性総合センター・アイム5階 第2学習室
参加費：500円(資料代)
定 員：20名(事前にお申込み下さい)

夏！体験ボランティア2009参加者募集！

■夏！体験ボランティアとは

7月から8月の夏休みの間、ボランティア活動を体験するプログラムです。高齢者施設でのお年寄りとのおしゃべりや納涼祭のお手伝い。障害のある人と食事やレクリエーションを楽しんだり、保育園や子ども達が利用できる施設で、一緒に遊んだり、様々なプログラムを用意しています。活動先一覧をご用意していますので、まずはご覧ください。

■参加対象と参加費

市内または近隣の在住・在勤・在学の中学生以上。一部小学生の受入れも行っています。

す。参加費は500円(資料代など)です。

■参加方法

- 1、「活動先一覧を受取る」 6月15日(月)～
市民活動センターたちかわ窓口か伊勢丹6階あいあいステーションにご来所いただくか、140円切手を同封のうえ、住所・氏名・電話番号を明記して市民活動センターたちかわへ郵送にてお送りいただき資料請求してください。
- 2、希望する活動を選んで「参加申込書」を書く
活動先一覧からプログラムを選んで、参加申込書に必要事項をご記入ください。高校生以下の方は保護者の同意書が必要です。
- 3、窓口にて申込み 6月15日(月)～7月9日(木) ※日曜・祝日は除く
必ずご本人が「参加申込書」を市民活動センターたちかわ窓口までご持参ください。ご希望をもとに受入れ施設や日程の調整を行います。7月9日以降もプログラムによっては申込みできます。
- 4、オリエンテーションと事前説明会
参加が決定したら市民活動センターたちかわのオリエンテーションと各施設の事前説明会(施設ごとに形態は異なります)に参加してください。オリエンテーションは7月10日(金) 18:00～20:00と11日(土) 10:00～12:00です。どちらかにご参加ください。
ご不明な点があれば市民活動センターたちかわへご連絡ください。

問合せ・申込み：市民活動センターたちかわ
☎042-529-8323/Fax:042-529-8714
E-mail: aiaivc@whi.m-net.ne.jp

イベント・講習・講座

■ロバハウスライブ

①ことばとあそぶ おととあそぶ

今年も5月5日はことばのちから、おとのちからを感じる日。おとなもこどももみみをすまして・・・

日 時：5月5日(祝) 13:00～ 親子対象/16:00～ 大人対象
出 演：谷川俊太郎さん(朗読)、谷川賢作(ピアノ)、ロバの音楽座

②アイルランドの風

日 時：6月6日(土) 13:00～/16:00～
6月7日(日) 11:00～/14:30～
出 演：守安功さん(ホイッスル、フルート)、
守安雅子さん(ハーブ、コンサーティーナ)
※特別ゲスト：マイキー・スミスさん(イリアン・パイプス)
場 所：ロバハウス(立川市幸町6-22-32)
参加費：①②ともに前売4,000円/当日4,500円
問合せ・申込み：ロバハウス
☎042-536-7266/Fax:042-536-7968



■第3回とびっきりまつり ～みどりの音のゆうえんち～

子どもたちと地域の芸術家達とのふれあいを目的として開催してきた『とびっきりまつり』も今年で第3回を迎えます。わらべうたや和太鼓の演奏、七頭舞、紙芝居など楽しいコーナーがいっぱい。おいしい手作りお菓子も販売します。仮装しての参加がうれしいのですが、当日、フェイスペイントコーナーもありますので、利用してください。楽しい一日を一緒に過ごしませんか。

日 時：5月10日(日) 10:00～15:00 ※雨天決行
場 所：国営昭和記念公園 花みどり文化センター
参加費：100円(保険代を含む)
問合せ：NPO法人立川子ども劇場
☎042-526-0731(十松さん)

■いきいき健康づくりサポーター養成講座開催のご案内

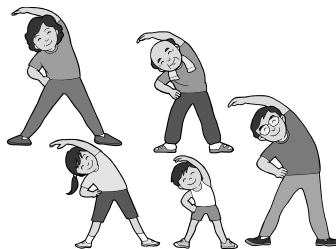
平成17年度より開始致しました「立川市いきいき健康づくり事業」は、おかげ様で5年目を迎えることができました。

「いきいき健康づくり事業」とは、会員のご自宅やマンションの集会所等において、無理なくできるストレッチや筋力アップ、口腔ケア等を行なうもので、サポーターの皆さんには、それらの活動の実施やアドバイスをしていただいています。

サポーターとして活動していただくためには、2日間の講習を受けていただくことが必要となります。体操を通して、教える側も教えられる側も共に「活き活き」とした日常の輪が広がっています。あなたもその輪に参加してみませんか？

体操指導未経験の方でもサポーターとして活躍されていますので、お気軽に担当までご相談ください。

日 時：5月6日(水) 5月9日(土) ※2日間の参加が必要です。
場 所：やわらぎ研修センター
(立川市錦町3-1-3 第26クリスタルマンション1階)
問合せ：NPO法人ケア・センターやわらぎ
☎042-526-2207(本間さん、廣岡さん)



■長編記録映画上映会と制作者の語り

「知られざる教師 宮澤賢治 教え子たちは語る」

賢治は花巻で農学校の教師をしていました。教師宮澤賢治から、直接教えを受けた生徒たちにインタビューした記録映画を上映。

上映後、インタビューした制作者の語りで内容を深めます。映画を通して、教育や授業について考えたり、あらたな賢治の世界について再発見したりできます。

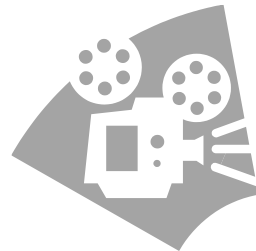
①『雨ニモマケズ』

日 時：5月20日(水) 14:00～16:30
場 所：幸学習館(立川市幸町2-1-3)
定 員：80名

②『バナナン大将』

日 時：6月17日(水) 14:00～16:30
場 所：錦学習館(立川市錦町3-12-25)
定 員：30名

参加費：①②ともに500円
主 催：NPO法人東京賢治の学校
申込み：立川市生涯学習推進センター ☎042-527-5757(小崎さん)



■2台のちいさなハーブ & オカリナをたのしむ『やさしい時間』

～ココロとカラダがうれしくなる♪～

新しく生まれてくる、生まれたばかりの、ファミリーの一員であるあかちゃんとともにある生活に・・・

音楽 & 情報をコーディネートした、新しいカタチのライフスタイルを提案します。さまざまな情報をキャッチできます。キーワードは、コミュニケーション、スマイル、調和。音楽のもつチカラ、ことばのもつチカラを体感して、ゆったりゆったり極上の時間をすごしてください。

日 時：5月24日(日) 13:30～15:30(予定) 13:00開場
場 所：ホームギャラリーステッチ(立川市柏町4-77-1)
費 用：3,000円(お茶 & ぷち food 付き)

パパも参加できる場合はペア & ベビー 5,000円

対 象：マタニティママ・1歳未満のベビーちゃんとママ。パパも一緒に。おばあちゃんやおじいちゃんとの参加も大歓迎!

申込み：Fax か E-mail で下記へお申込みください。
エル・ソレイユ(梶さん)
F a x : 042-593-4330
E-mail : machupichu-non@nifty.com
U R L : http://el-soleil.net

■♪たまがわ・みらいパークでママと乳幼児のためのコンサート♪

感性の鋭い小さいうちにこそ、楽器の生演奏を聴くことは、とても大事なことです。「それゆけ!!音楽隊」のコンサートは0歳から参加できます。今回は3歳までのお子さんを待つ親子のためのプログラムをそろえました。ピアノ、ヴァイオリン、フルートのアンサンブルで美しい音色と楽しい音楽を、親子でぜひお楽しみください。

日 時：5月29日(金) 11:00～11:45
場 所：たまがわ・みらいパーク(立川市富士見町6-41-1)
対 象：3歳までのお子さんと保護者

定 員：30組(申込み順)
参加費：1家族につき200円
申込み：5月15日(金) 8:00～受付いたします。
子育て支援ボランティア ミニトマの木 ☎042-536-0304(谷さん)

■優しい時間とティールーム
自由に生きようとする女性へ贈る♪私らしさ応援セミナー！
優しい時間には、女性として、母として、自分らしく輝いていっちゃう30～40代の女性を日替わりで招きます。
日 時：6月22日(月)、24日(水)、26日(金) 10:30～12:30
※お部屋は終了後13:30まで参加者交流のカフェスペースとして開放します。
場 所：女性総合センター・アイム5階和室(立川市曙町2-36-2)
参加費：2,000円(3講座分)
対 象：年齢制限はありませんが、主に講師と同世代の女性を対象としています。
主 催：親子で学ぶサークル『ハーモニー』
問合せ：立川市生涯学習推進センター ☎042-527-5757(小崎さん)

■外国人のための無料リレー専門家相談会
ビザ・在留資格・社会保険・労働・教育・生活などについて、行政書士・弁護士・教育相談員などの専門家が無料で相談に応じます。中国語、英語、ハングル、タガログ語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語の通訳ボランティアが通訳をします。秘密は守ります。保育もあります。
日 時：7月4日(土) 13:00～15:30
場 所：女性総合センター・アイム5階
問合せ：NPO法人たちかわ多文化共生センター
☎&Fax：042-527-0310
E-mail：tmc@poppy.ocn.ne.jp

ひと・モノ・募集

■愛犬家のみなさまへ 新会員の募集
幼児、学童の安全・安心のために私たちにできることをしませんか。朝・夕または日中等、愛犬と一緒に散歩中、ひと声かけるなどが犯罪の抑止力としても、最も有効といわれています。
活動日：愛犬家の都合のよいコース及び時間帯。主として居住地周辺等
年会費：1,000円
問合せ：愛犬パトロール・グループの会
☎&Fax：042-537-1614(藤田さん) ※水曜日は不在

■砂川公園を愛するみなさまへ
砂川公園をきれいに、快適な憩いの場、安全・安心して楽しく遊べる環境にするため、私たちと一緒に清掃しませんか!!
活動日：毎月第2日曜日 10:00～12:00
雨天時、第3日曜日に変更
場 所：砂川公園
内 容：砂川公園内の清掃活動等
問合せ：立川市砂川公園環境美化グループの会
☎&Fax：042-537-1614(藤田さん) ※水曜日不在

■福祉車両の運転手募集
ヘルプ協会〔たちかわ〕では、障害や加齢などにより移動が困難な方に対し、福祉車両を使った移動支援(移送サービス)をおこなっております。また、有償ボランティアという形態を取らせていただいております。時給は800円となっております。年齢はご相談ください。
現在運転手が不足しております。是非ともご協力ください。
日 時：応相談
場 所：主に立川市内の移送
問合せ：ヘルプ協会〔たちかわ〕移送事業部
☎042-522-6144(経塚さん)

■高齢者・主婦のためのパソコン教室受講者募集!!
入門や初級から、パソコンが使えるようになるまで、「ゆっくり・楽しく」学ぶ倶楽部です。高齢者の方々でもゆっくり時間をかけて学ぶならきっと使いこなせるようになります。中高年でベテランの先生方が親切、丁寧に教えますので安心しておいでください。パソコンは既に、仕事の道具から家庭の道具になりつつあります。インターネット・メール・デジカメ・はがきの作成等、趣味と実益に広く使われています。頭の体操にもなります。思い切って踏み込んでみましょう。ウィンドウズ XP を使用します。
日 時：6月3日(水)より毎週水曜日 13:00～15:00
場 所：立川市総合福祉センター2階
ボランティアルーム(立川市富士見町2-36-47)
参加費：入会金2,000円／1時間800円(2時間単位) 月平均4回
対 象：女性50歳以上、男性60歳以上のパソコン初心者
申込み・問合せ：シニア倶楽部
☎090-6546-4283(戸張さん)

■やわらぎホームボランティア募集!!
①書道倶楽部
内 容：先生のサポート
日 時：第1・第3金曜日 13:30～14:30
②お散歩倶楽部付き添い
内 容：ご利用者様の買い物や、散歩の付き添い
日 時：毎週火曜日・木曜日 13:30～15:00
③手芸倶楽部
内 容：指導及びサポート
日 時：第1・第3月曜日 13:30～14:30
④お掃除ボランティア
内 容：施設内の清掃等
日 時：ご都合の良い日時
問合せ：NPO法人ケア・センターやわらぎ やわらぎホーム西立川
☎042-526-2207(石出さん、美添さん)

■やわらぎサロン参加者募集!!
やわらぎサロンは、30歳以上の市民の方を対象にした交流の場です。
日 時：5月31日(日) 11:00～14:00
場 所：やわらぎホーム西立川(立川市富士見町2-31-23)
内 容：落語会とはつつつ体操
参加費：300円(昼食バイキング代)
申込み：NPO法人ケア・センターやわらぎ やわらぎホーム西立川
☎042-526-2207(石出さん、飯蓋さん)

■キッズフォトワークショップ「大好きな街 立川」2009
対 象：立川在住の小学生(3人1組) 10組程度
※3人に満たない場合はご相談ください。
講 師：宮原洋一さん(写真家、元桐朋学園初等部校長)
参加費：500円(行事保険料等)

日 時	場 所	内 容
7月24日(金) 10:00～15:00	たまがわ・みらいパーク	写真の撮り方などをワークショップで学び、実際に撮影する。
～8月20日(木)	立川市内の各地域	夏休み中に自分の住む地域の好きな物を撮影する。
8月24日(月) 13:00～16:00	女性総合センター・アイム	撮影した写真を組み合わせて、自分たちの街を紹介する作品作り。
8月27日(木) 13:00～16:00	女性総合センター・アイム	選んだ写真をパネルに貼り、コメントを付けて作品を完成させる。
9月中旬 10:00～12:00	市役所及び市民会館	写真を見る会＆お楽しみ会

申込み：立川市子ども育成課 Fax：042-528-4356
締切り：7月4日(土)
問合せ：夢たち応援団 ☎090-1544-8022(滝島さん)

■「デジタルカメラ教室」「水彩画スケッチ教室」生徒募集!!
①デジタルカメラ教室
デジタルカメラは今や当たり前です。カメラの機能を少しずつ、芸術写真の撮り方を楽しみながら丁寧にお教えます。
日 時：毎月第1・第4土曜日 10:00～12:00
講 師：坂野貴弘さん(ケーブルテレビ番組企画、映像制作等経験者)
②水彩画スケッチ教室
日 時：毎月第2・第3土曜日 10:00～12:00
講 師：市谷富治さん(元郵政省大臣官房勤務)
参加費：①②ともに2,000円/月
場 所：みんなの展示場 中村洋久絵画館
(立川市錦町5-16-9)
申込み：みんなの展示場 中村洋久絵画館
☎&Fax：042-524-4702(中村さん)
E-mail：h-naka77@zat.att.ne.jp
申込者には10日前までに詳細な文書を通知します。
その他：上記講座の他にも5月2日(土)～31日(日)に「書画・俳画展」を6月6日(土)～28日(日)に「みんなの輪を広げる絵手紙展」を開催します。ぜひ、ご来館ください。
※開催は、各期間とも土日祝日の10:00～16:00



■至誠ホームのボランティア募集!!
①配食サービス
至誠ホームの近くにお住まいの高齢者に温かい夕食をお届けするサービスです。あわせて安否確認(声かけ)をお願いしています。
日 時：毎週月曜日・水曜日・金曜日 17:00～17:50
活動場所：錦町・柴崎町・富士見町・羽衣町方面等
募集人数：4～5名
②日常生活援助
お話し相手や衣類整理、散歩、見守り、食事介助、繕い物等
日 時：曜日は応相談(土曜・日曜日可)
10:00～16:00のうち、ご都合のつく時間
場 所：至誠ホームやグループホーム等
募集人数：5～6名
③シーツ交換
清潔保持のため、毎週シーツ交換は欠かせません。少し体力もいりますが、世話好きの方大歓迎です。単独でもグループでも。シーツ交換が終わったあと、お時間のある方はお話し相手などしていただければ幸いです。
日 時：毎週火曜日 9:30～11:00
募集人数：5～6名
④生活アクティビティ
リハビリ、診療所への利用者の送迎など
日 時：平日10:00～16:00のうち、ご都合のつく時間
募集人数：2～3名
認知症グループワークでの、カレンダー作り・ロールモザイク、ぬり絵等(利用者送迎・見守り・個別対応・補助)
日 時：毎週月曜日 13:30～14:30
募集人数：2～3名
体操教室(体操援助・利用者送迎・見守り)の補助
日 時：毎週木曜日 13:30～14:00／14:10～14:40
⑤デイサービス援助
デイサービス利用者の活動援助
日 時：平日(日曜・祝日を除く) 9:30～15:30
その他：ボランティア活動前にボランティア保険の加入をお願いしています。
※至誠ホームからの補助あり。自己負担金は年額250円です。
問合せ：至誠ホーム(立川市錦町6-28-15)
☎042-527-0035／Fax：042-527-2646(寺澤さん、齋藤さん)
E-mail：shisei-volunteer@shisei.or.jp



■健康体操の指導補助及び見守りボランティア募集!!
西砂学習館で開催している健康体操の見守りをしてくださる方、体操にも興味があって覚えたいと思っているボランティアを募集します。
日 時：原則毎週水曜日(月4回) 13:30～15:00
場 所：西砂学習館(立川市西砂町6-12-10)
対 象：40歳位までの方
問合せ：キューティー・コア
☎&Fax：042-519-3273(竹原さん)



■立川市社会福祉協議会専門相談（無料）

※本会専門相談では守秘義務を徹底しています。安心してご相談ください。

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
法律全般	毎月 第1・3・4・5土曜日	13：00～16：00	司法書士	完全予約制 1人 45分
法律全般	毎月 第3火曜日		弁護士	完全予約制 1人 45分
相続	毎月 第2・4火曜日		相続アドバイザー協議会	完全予約制 1人 50分
税金	偶数月 第2日曜日		税理士	完全予約制 1人 45分
年金	偶数月 第4日曜日		社会保険労務士	完全予約制 1人 45分
高齢者在宅介護相談	偶数月 第1水曜日		介護支援専門員	完全予約制 1人 60分
外国人相談	毎月 第3金曜日		行政書士	完全予約制 1人 60分
心のふれあい相談	毎週 木曜日		民生委員	予約不要

上記専門相談のお問い合わせ・ご予約は

※同一内容のご相談は年1回とさせていただきます。

相談場所／社協あいあいステーション（伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内）
予 約 先／立川市社会福祉協議会 あいあいステーション ☎042-540-7484（10：00～18：00）

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
成年後見相談	毎月 第2土曜日	13：00～16：00	司法書士 社会福祉士	完全予約制 1人 60分

成年後見に関するお問い合わせ・ご予約は

相談場所／社協あいあいステーション
（伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内）
予 約 先／立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわ
☎042-529-8319（8：30～19：00）

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
アルコール相談	毎月 第2・4水曜日	13：00～16：00	東京立川 断酒新生会	予約不要 電話も可

相談時間内のみ電話受付も行っています。相談専用 電話 042-529-8426
相談場所／立川市総合福祉センター2階 相談室

アルコール相談に関するお問い合わせは

☎042-529-8300（8：30～19：00）

しゃきよう箱

人がつながる夜回り
参加者募集！！

幸町地域懇談会では、幸町に住む人の出会いの場になればと、「夜回り活動」を開催することとなりました。今回は第一弾として幸町6丁目を歩きます。今後、他のまちも歩いていく予定です。

この夜回りを通じて幸町の住民の方々の交流の機会になればと思っています。是非、ご近所の方をお誘い併せの上ご参加ください。

日 時：5月8日（金）19:00～21:00
受 付：18:45 19:00 出発
集 合：西武線・多摩都市モノレール
「玉川上水駅」南口 ロータリー
申込先：市民活動センターたちかわ
電話 042-529-8323 へ

入れ歯リサイクルに
のご協力を

立川社協では、総合福祉センター2階カウンターに「入れ歯リサイクル回収ボックス」を設置しています。これは入れ歯のバネや、歯と歯をつなぐブリッジに使用されている貴重な金属をリサイクルして換金し、本会やユニセフに寄付するNPO法人「日本入れ歯リサイクル協会」に協力するものです。不要になった入れ歯や処分に困っている入れ歯がありましたら、是非ご協力ください。なお金属が使われていない入れ歯等はリサイクルできませんのでご注意ください。



日本入れ歯リサイクル協会
ホームページ
<http://ireba-recycle.com/>

問合せ●総務係 電話529－8300

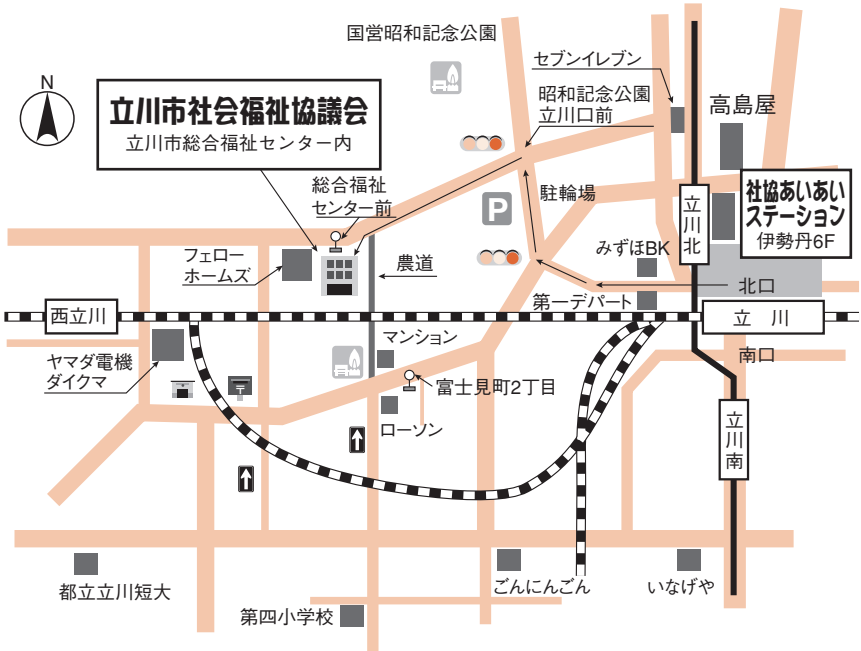
募金箱設置のご協力

立川社協では、募金箱をお店や会社などに常時設置していただける場所を募集しています。またチャリティーイベント等での募金箱の貸出しもいたします。募金いただきました寄付金につきましては、地域福祉に関わる事業として活用させていただきます。身近にできる地域福祉のサポーターになりませんか？下記までお問合せください。



◆問合せ 総務係 ☎042-529-8300

社協案内図



社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47
立川市総合福祉センター内
☎042-529-8300（代表） Fax：042-529-8714
営業時間／月～金 8：30～19：00 土 8：30～17：00
URL：http：//www.whi.m-net.ne.jp/~aiaics/ E-mail：aiaics@whi.m-net.ne.jp

■編集後記

- ◆卒業卒業、入学入学と、慌ただしい春。新しい生活が始まった息子達。いろいろな出会いのなか、いろいろな経験をしてほしいと思います。みなさんはどんな春ですか？（ま）
- ◆新しいことをはじめてみようかな・・・と思う今年の春です♪（晶）
- ◆畑が始まり、今度の週末は畑仕事。天気が気になる夫に「土曜日に行く？日曜日は雨みたいよ。」自然とつきあって4年が過ぎました。（英）